

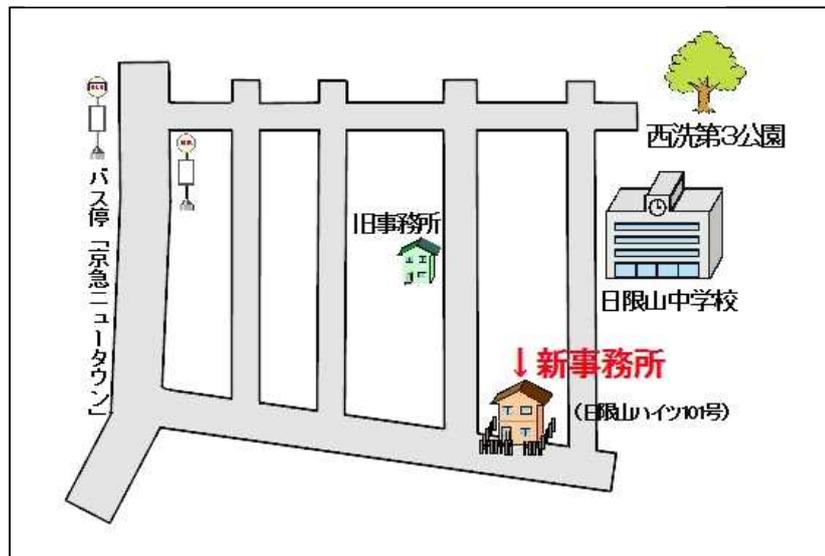
# 「総ぐるみ」新聞

## 事務所を移転しました

1月18日、NPO総ぐるみ福祉の会の事務所を移転しました。新しい事務所は旧事務所から約30メートル南の筋向かい「日限山ハイツ」の101号室で、今までの事務所からもよく見えていた所です。新事務所は日限山4丁目の一



〒233-0015 横浜市港南区日限山 4-39-19 日限山ハイツ



からアパートの一室に変わりましたので、活動スペースが手狭になりましたが、スタッフ一同

夏の間、秋の紅葉がとてもきれいです。散歩のついでに是非お立ち寄りください。ただし、従来の戸建て住宅

NPO総ぐるみ福祉の会・事務所Ⅱ日限山4-39-19 日限山ハイツ101号室  
お問い合わせ先 Tel 045-846-8850 FAX 045-370-7272

知恵を絞って使いやすい皆様のための介護の拠点づくりをめざしています。

なお、新事務所の住所は紙面右の通りですが、電話番号とFAX番号は従来どおりです。

当面は引越し直後の整理が残り、バタバタしていますが、皆様、ぜひ一度新事務所をのぞきにお越しください。

新事務所は入って直ぐの食堂を相談室兼休憩室として使用し、その奥の和室2間を事務スペースに使用する予定です。

また、ご迷惑をお掛けしますが、事務所スペースの整理が付くまで少しの間は「男の料理」や「きむら・コーヒー」などの活動は中止させていただきますが、皆様方のお知恵を借りて従来以上のサービスの実現に努めていきますので、ご協力をよろしくお願いたします。



## 設立の「原点」に立ち返り 一層の努力と工夫の年に

平成28年の年明け早々、NPO総ぐるみ福祉の会には事務所移転という大きな変化がありました。また、介護保険制度の見直しにより要支援者に対する地域での支援活動が要請されるようなので、これに協力し参加をするなど、NPO本来の「ボランティア活動」だけではなく事業の大きな柱である「介護事業活動」にも解決しなければならぬ問題の発生が予想されます。

こんな年だからこそ当会は、設立時の原点である「地域に住む気心の知れた『近くの他人』」同士が助け合って幸せな老後を送りたい…。そのためにできることを一緒に考え、みんなで力を合わせ、お互いに支えあつて具体的な行動に移していく」の実現にいつそうの工夫を凝らし、全力を傾け、努力していくつもりです。そこで、本号ではNPO総ぐるみ福祉の会はどんな事業をしているか、改めてご紹介してみます。

### 【ボランティア活動】

#### ① たまり場「日限山荘」の活動

毎週火・金に日限山4-7-1の「日限山荘」で開催する食事を中心に手芸・体操・マッサージ・囲碁などのほか季節に応じて七夕、クリスマス、そば打ちなどを楽しむ活動。年間延べ二千数百人の方が参加されています。

#### ② お出かけサポート

歩行困難な方に名所旧跡や話題の場所をご案内するバスハイク、春秋の2回開催。

その他、③お茶会、④講演会、⑤音楽会、

⑥長寿と健康を祝う会、⑦男の料理など多彩な企画や催し物を開催しています。

### 【介護事業活動】

#### ① 介護保険法に基づく介護

訪問介護、介護予防訪問介護、福祉有償運送（通院等乗降介助）

#### ② 障害者総合支援法に基づく介護

居宅介護、重度訪問介護、同行援護

#### ③ 市の障害者移動支援事業に基づく介護

移動介護、通学通所支援

#### ④ 介護保険外のサービス

大掃除、窓拭き、庭木の剪定、草取り、家具の移動、換気扇の掃除、家族の調理、接客のお手伝いなど1時間2千円の自費で承ります。

NPO法人として比較的早く認定を取った当会は今年で設立14年になり、介護保険の度重なる改定の事務処理にも対応し、次第にボランティア事業も増えていきました。これも地域の皆様のご協力があったからこそと感謝しております。今年はずっと、日限山を中心に、よりお役に立つよう努力したいと思っておりますが、スタッフが高齢になりましたので、地域の皆様方より一層のご協力を願っています。

### 【介護の現場から】

一柳朗

#### 総ぐるみ福祉の会の「福祉タクシー」

NPO法人に許されている福祉事業の一つに、高齢者や障害のある方々を対象とし、自家用車を使って行う有償ボランティア活動「福祉有償運送」（福祉タクシーという）があります。ただし、NPO法人ならどこでもできるというわけではなく、運輸局に登録申請し、市の運営協議会の許可を得ることが必要となります。

総ぐるみ福祉の会では、それら関係機関の許可を得て、現在「福祉タクシー」として9台の車両を使用しています。「NPO総ぐるみ福祉の会」と「有償運送車両」と「関神福第51号」というステッカーが貼つてあるのが、その車です。

料金体系は、①2kmまで350円、②以降1km増すごとに150円、③迎車料金4km以上が300円となります。ただし、法により利用者は「総ぐるみ福祉の会」の会員であることが前提となりますので、ご注意ください。

ちなみに、昨年度の当会の福祉タクシー利用者の方は、延べ人数に換算すると約3300人（移送距離約1万3700km）でした。当会のこうした実績が高く評価され、難病の治療等のために横浜市内だけではなく、東京、千葉、横須賀など遠方の病院への移送のご用命をいただくこともめずらしくありません。

なお福祉タクシーは介護保険の制約上、移動の先が病院などに限定されますが、介護保険を使わなければ、保険外サービスとして別料金になります。生活必需品外の買い物や墓参などにも利用できます。